

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 議事

（1）前回会議の振り返りとまとめ（第4次総合計画総括評価）について

資料1について事務局より説明

会 長：1番の回答では「市民活動支援センター登録団体は、市民プラザの特定の施設を使用するための登録」と書かれていて、4番の回答では「市民活動支援センター登録団体の増加などにより、基本理念は一定程度達成できた」となっているので、表現を変えて整合がとれるようにしておいた方が良いと思います。

（2）第5次岩倉市総合計画骨子案について

資料2、3について事務局より説明

会 長：基本構想の第1章について、将来都市像は普遍的なものですが、基本理念のところ、どんな理念を盛り込むかということが一つのポイントになります。また、大きく変えることはできませんが、土地利用方針についてどうしていけばよいかといったこともポイントになろうかと思います。まずは、めざすべき市の姿、岩倉市としてどのようなまちづくりの理念の下でこれからの10年間を進めたら良いかについてご意見をいただければと思います。

委 員：マスタープランは総合計画と重なり合う部分があるのではないのでしょうか。何のためにマスタープランを策定するのでしょうか。基本的に夢みたくないものがない。なんらかの形で前向きな部分があった方が良いと思います。

事 務 局：都市計画マスタープランとは都市計画における最上位の計画になります。土地利用の方針、交通、公園、緑地、自然環境、河川、道路整備に関する都市整備に関する最重要の計画です。

委 員：どこの省庁の管轄になりますか。

事 務 局：国土交通省。岩倉市は、これまでも総合計画の策定期間と都市計画マスタープランの策定期間を合わせて進めています。第4次策定の際は、総合計画が先行する形で歩調を合わせ進めてきたが、今回は、都市計画マスタープランの方が少し早目に着手しており、そちらの議論とも整合を図りながら進めています。

委 員：公共施設の再配置も含まれているのですか。

事 務 局：含まれていません。

会 長：資料3の土地利用方針図（案）は総合計画として載るが、細かい点については都市計画の視点から検討され、最後の結果が総合計画に載ることになります。

委 員：資料3の人口推計について、一番下のパターン1になる可能性が高いということでしょうか。

委 員：直近の国勢調査から何回か遡った部分の動きを加味して推計されていますの

で、このパターンになる可能性もあると思っています。

会長：もう少し夢を描いた方が良いという意見について、他の委員はどうでしょうか。

委員：岩倉市は市になった50年前、5万人都市を目指すとしていましたが、未だに達成されていません。これは、土地利用の問題が一番のネックになっています。総合計画には実現可能、不可能を別にして、夢や目標があった方が良くと思います。今のままでは、現状維持で発展的なものが出てこないと思います。

会長：将来人口を長い間の夢である5万人にしてはどうかとのご意見でした。

委員：今の市長が目標にしている健幸都市を夢とするのであれば、それをクリアしていくということもあると思います。また、新柳通りには音楽のあるまちとしてのモニュメントがあるが、全然活用されていません。これを、どう活かしていくか。岩倉を出ていく人をくい止めるにはどうするか。岩倉市に大学が無いという理由だけで出ていって、そちらで就職してしまう。全体的に考えなくてはいけないと思います。

委員：都市計画マスタープランは平成23年に策定されていますが、現在とほとんど変わっていません。今、企業庁による企業誘致を進めているが、市外から通勤してその企業に勤めるのではなく、いかに岩倉市に住ませて、その企業に勤めてもらうかが人口増につながるのではないかと。そのためには、周辺の住宅地域を増やす必要があります。名古屋江南線沿いは市街化調整区域なので、1スパンずつでも市街化区域にすれば、住宅も増える。そうすれば、周辺市町ではなく、岩倉に住んでもらえるのではないかと。いかに人口を増やすか、そして、住みやすさを考えるべき。もう一つ、岩倉団地は外国籍の人も多く、空き家も多いが、駅と岩倉団地との交通の便を良くすることで、そこに人を集めることができるのではないかと。人口を増やそうと思えば、そういったことも考えなければいけないと思っています。

委員：目標人口5万人の目標年度は2030年度でしょうか。2030年度に達成するためには、やり方が変わってくると思います。川井野寄工業団地等による1,040人増加は本当に達成可能か。もし、これが下振れした時はどうするかを考えなければならぬ。5万人の設定年度はどう解釈すれば良いでしょうか。

事務局：目標人口の目標年度は2030年度。5万人という目標については、色々なご意見があると思うが、岩倉市として5万人の人口を目指している姿を表現したいということをご理解いただければと思います。

委員：(資料3：人口推計)川井野寄工業団地等により1,040人増え、48,344人とありますが、それとは別に、目標は5万人を目指すということでしょうか。

事務局：そのとおりです。

委員：現状のままで土地政策では5万人は不可能だと思います。住宅を建てることのできない状態では人は来ない。きちんとした土地政策を行わなければ、目標

を掲げても絵にかいた餅に終わると思います。50年経っても変わらないのは、そこに問題があるからだと思います。

会 長：最終的には行政の内部で議論がされることとなりますが、今日のところは、皆さんの見方について述べていただければ良いと思います。

委 員：岩倉駅前には賑わいの拠点にならないと思います。現在、桜通線には商売屋さんがなく、駅前も空き店舗がある。あるものをどけてお金を使って創るより、ない場所に創る方が良いのではないのでしょうか。土地の利用方法をもう少し考える必要があると思います。岩倉市は名古屋に出る人には便利かもしれないが、岩倉市で生活される人にとっては便利なまちだとは思いません。高齢者にやさしいまちと言われている割には、ほとんど廃業されているため、高齢者が買い物に行くところがありません。

（資料3：土地利用方針図（案））萩原多気線の南側に設定されている工業ゾーンはほとんど住宅地になっている。岩倉市は中途半端。きちんと区分すべきだと思います。

委 員：今の時代に計画期間が10年は長すぎるのではないのでしょうか。他の市町村も10年なのではないでしょうか。

事 務 局：ハード面については短い期間では考えられない部分も多々あるので10年が良いと考えています。

会 長：5年後には見直しをするということになっています。

委 員：第4次の時、10年ではあまりに長すぎるので、5年に1回見直しをしようということで、5年目で中間報告がされた。第5次でも5年で中間報告がされると思うが、10年は長すぎると思います。

会 長：夢を描くにはある程度の期間が必要。ある程度先を見通しながら、現実的には柔軟に対応していかなければならないと思います。

職務代理：岩倉市の最大の特色はコンパクトであるということだと思います。平成の大合併で合併したところはハンドリングできないくらい大きくなって持って余している。岩倉市はコンパクトで市街地が半分くらいあるので、これからの都市計画をしていく上で最大の特色の一つではないかと感じています。都市計画では、都市であるアーバンと農村であるルーラルの中間をラーバンと言うが、岩倉市は市街地と田園風景が共存する。以前、学生にラーバンを説明する際、岩倉市の写真を用いたこともある。最近では、居住地の近くに農地があることが見直されており、住宅地のそばに空きがあることは防災面、環境面でも重要。一度無くなると元には戻らない。外から岩倉に来る人にとって一番目に留まる場所であり、岩倉市の魅力だと思っています。このことが、総合計画の通底になれば良いと思います。また、岩倉市には、市民参加条例と子ども条例がある。子どもをいろいろな形で参画させていくような取組が行われてきたということは、岩倉の財産であり、魅力だと思います。単なる条例に留まらず、それ

を具現化していること、また、そういった議論ができることは岩倉の特色だと思えます。このことが、40歳代の働く世代が多いことにも繋がっていると思えます。ただ、この人たちが住宅取得の時期に周辺の市町に出ていくなど、定住に繋がっていないことも事実なので、そういう世代をどう引き留めていくかが、これからの自治体経営の一つの軸になる。それを考えるときに、市街地と田園風景の共存は、他の市町にない岩倉の特色であり、魅力だと思えます。魅力というのは指標化しにくいので顕在化しないが、一度無くしてしまうと元には戻せないなので慎重に考えたほうが良い。

最近、先進的なまちづくりをしているところでは、自分の生活圏でどれくらい生活が充実しているかを重要視している。岩倉はコンパクトなまちなので、もう一度、徒歩圏内でどれくらい生活が達成できるかを見直してみるのも大事なことだと思えます。パリでは、今の市長が次の市長になった時には、パリ市内での生活を15分以内に完結させようとしていて、車社会のパリで人が歩けるといふことへの価値を見出そうとしている。コンパクトな岩倉であれば何かできることはあるのではないかと思います。今後、高齢者が増え、子どもの数を増やしたいというのであれば、徒歩で生活する人がどれくらい充実した生活ができるかは大切なことだと思えます。あるデータでは、15歳未満と高齢者の人口比率を足して40%くらいになると、車に対する批判、コミュニティを大事にしたいという声が出てくるとされている。それを日本に置き換えると、現在が当てはまる。人口の4割くらいが車に頼れない。今後、車を手放す高齢者が増えるので、歩いて生活できる範囲の充実度は重要であり、その充実度は子育て環境にも役に立つ。そういう視点があってもいいのかなと思えます。

会 長：個人的には、住み手を選ぶまちで良いと思えます。休日、車を使って郊外のショッピングモールに行くことを良しとする人たちは他市町でも良い。コンパクトなまちで、歩いて生活したいと考える人たちを呼んでくれることが、夢で良いと思えます。たまに岩倉市に来る人と、岩倉市に住んで生活する人では考え方が異なるかもしれないが、住み手を選ぶという個性を出す方が結果的に岩倉の強みになるのではないかと思います。

委 員：岩倉市は土地が高く、土地を手放す人が少ないため、家を建てるににくいといったマイナスの声を聞くが、今の話は、逆転の発想で面白い考え方だと思えました。こういった発想があっても良いのではないかと思います。

会 長：ドイツでは明確に住み手を選ぶまちづくりをして、そのまちに共感をしてくれる人に来てくださいというまちづくりをしているところがある。

委 員：自分も徒歩圏内で買い物ができ、病院もあり、名古屋にも近く、適度に文化の香りがするようなまちに住みたいと思っています。四国にある丸亀町商店街というところがまさにそういった場所。土地所有者は地権者として残っているが、旧商店街を潰して商業ビルを建て、その中に病院もあり、ショッピングも

でき、マンションもあり、衣食住が全て揃っている。高齢者ばかりでなく、若い人たちも集まってくるので、活気がある。徒歩圏内で生活できるような都市計画は大切だと思います。もう一つ、引き留め策として何を売りにするか。川井野寄の工業団地で働く人を近隣市が取り込もうとしているという話を聞いたことがあります。どのようにすれば、出ていく人の引き留めができるかを考えた時、一つは教育だと思います。例えば、小中一貫教育なども考えて、教育のレベルを上げるなど、小さなお子さんを持つ世帯に岩倉に住みたいと思わせる、岩倉として売りになるものを作っておかないといけないと思います。

委員：20数年前、岩倉市の保育園は大変評判が良く、他の地域の人たちから岩倉市の保育園に通わせていることを羨ましがられました。当時は、岩倉市の保育園に入れることを目指して岩倉市に来るということがあった。小学校についても、子ども条例をつくり、子どもたちが自分たちで人権の歌を作るなど素敵な取組を行っています。こういったことを岩倉市の売りにして、アピールすることも良いのではないのでしょうか。

委員：子育てを終えると岩倉市を出ていくという話は聞く。また、住む人を選ぶという考え方も面白いと思います。そこから、土地が足りないのか、住宅が足りないのかを見定めて、将来に向けての準備を進めるということが大事だと思います。土地利用方針図（案）では色々ゾーン分けされているが、実際は農地にも家が建っている。そういったことを早いうちに決めておかないと、やりたいことができなくなると思います。

委員：夢ということでは、市民まちづくり会議に参加した皆さんは、時間が足りなくらい盛り上がり、夢を語っていました。会議の中で、計画に携わる人はいても担い手がないという話があったが、会議に関わった人が継続的に関われば、その人たちが担い手の中心になるのではないのでしょうか。

（資料2：基本構想、基本計画）計画の内容が形だけになっているような気がします。せっかく、この10年間で市民との協働が、ここまで進んできたので10年経ってから意見を聞くのではなく、常に聞きながら一緒に作っていくような形にすべきだと思います。若い人を定住させることについても、まちづくりに関わることで愛着が湧いて、定住に繋がるのではないのでしょうか。関わったことを関わっただけで終わらせるのはもったいないと思います。自分が参加した小牧岩倉エコルセンターの見学ツアーでは参加者が積極的に質問を行っていました。説明がないとわからないので、見学後に説明会を開き、アイデアや意見を吸い上げるような場をセットにしないともったいないと感じました。また、そういった人たちをそのまま引っ張っていければ、何かに繋げられるのではないかと思います。市がわかりやすく説明してくれれば、市民は自分事として考えるきっかけになると思うので、そのような説明会が常にあれば、誤解もなくなり、まちづくりの協力者にもなってもらえるのではないのでしょうか。ま

た、学校側の対応は形ばかりで中身が伴っていないことがある。計画の中で、教育云々を掲げたところで何の役にも立たないと思います。市民意向調査の満足度が 80 パーセントであっても、残り 20 パーセントについての改善がなければ意味がないと思います。何のために聞くのか。満足の人が多いと安心するのではなく、満足でない人を救済するための何かがないといけないと思います。

委員：(資料 2：基本理念) この基本理念は他の市町でも当てはまるように感じるので、岩倉市として特に力を入れていることなどがあれば教えてほしい。

会長：まだ、基本理念の言葉は決まっていないので、それを意識して基本理念をつくるという宿題と捉えて、今後の検討を進めてください。

(3) 市長との小学校区意見交換会の開催について

資料 4 について事務局より説明、質疑なし

(4) 市民まちづくり会議の結果概要について

資料 5 について事務局より説明

委員：参加者は個別にグループをつくるなど既に色々なつながりができています。

会長：意見が総合計画にどう反映されたという話だけではなく、皆さんがやりたいことを同時にやれば良いと思います。計画書に載せた、載せないという話だけではもったいないと思います。もう一つ、参加された市の若手職員が、その思い、熱意を庁内で上司、管理職に伝える機会が重要だと思うので、何か、そのような場を設けていただければと思います。

事務局：若手職員の熱意を伝える機会としては一部形になっていて、市民まちづくり会議に来ていただいた講師の話を多くの職員に聞いてもらいたいということで市民まちづくり会議に参加した若手職員を中心に職員が自主研修というものを実施しており、一定の認知はされたと思います。但し、会議の内容についての思いは伝わっていないかもしれないので、会議の結果とともに庁内に周知していきたいと思います。

(5) 今後の予定 (スケジュール) について

資料 6 について事務局より説明

会長：時間の都合で発言できなかった意見等について、期日を決めて意見を出してもらうようにしてもらってはどうか。

事務局：後日、ご意見を伺う様式をお送りします。

3 その他

- ・令和 2 年度は 7 月～11 月に全 6 回の審議会を開催予定 (日程は決まり次第連絡)

以上